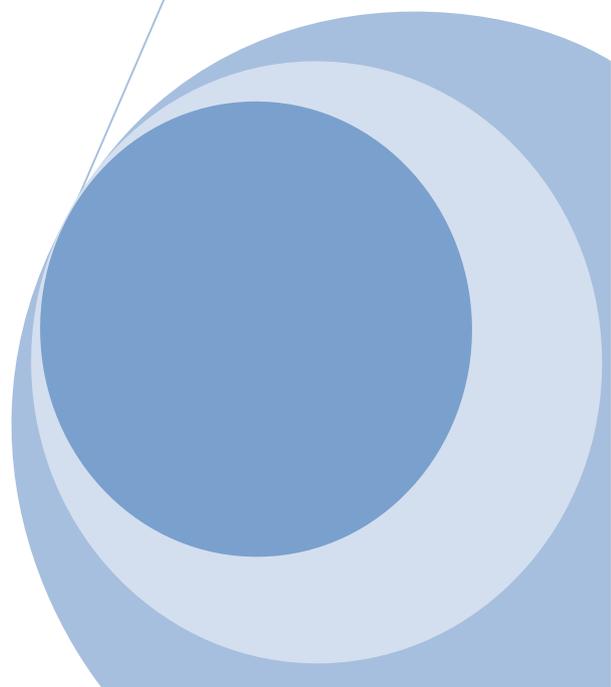
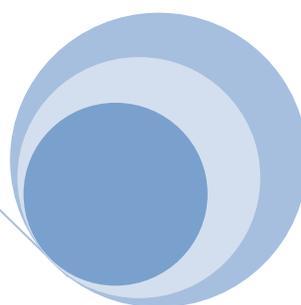
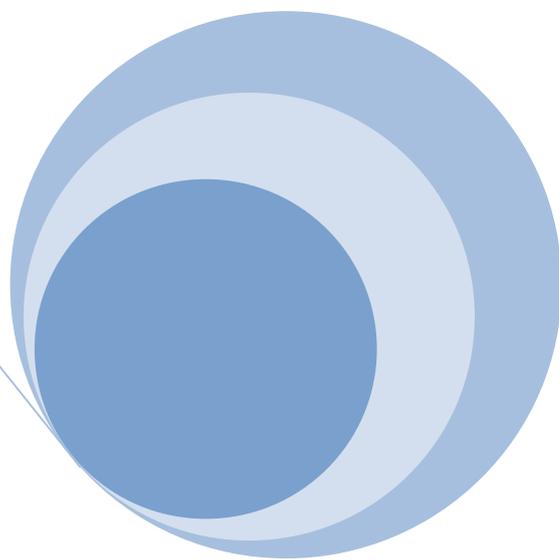


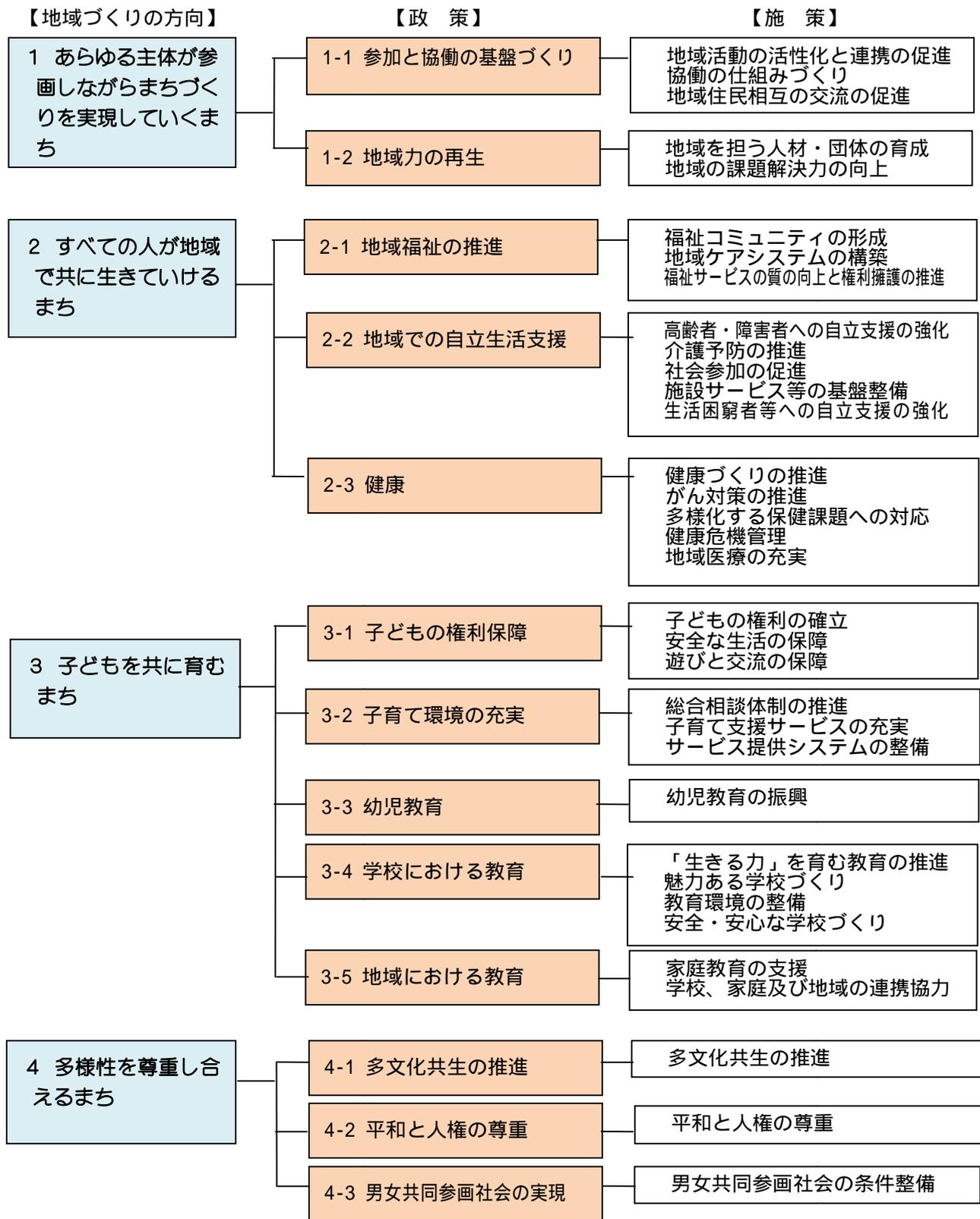
## 第2編

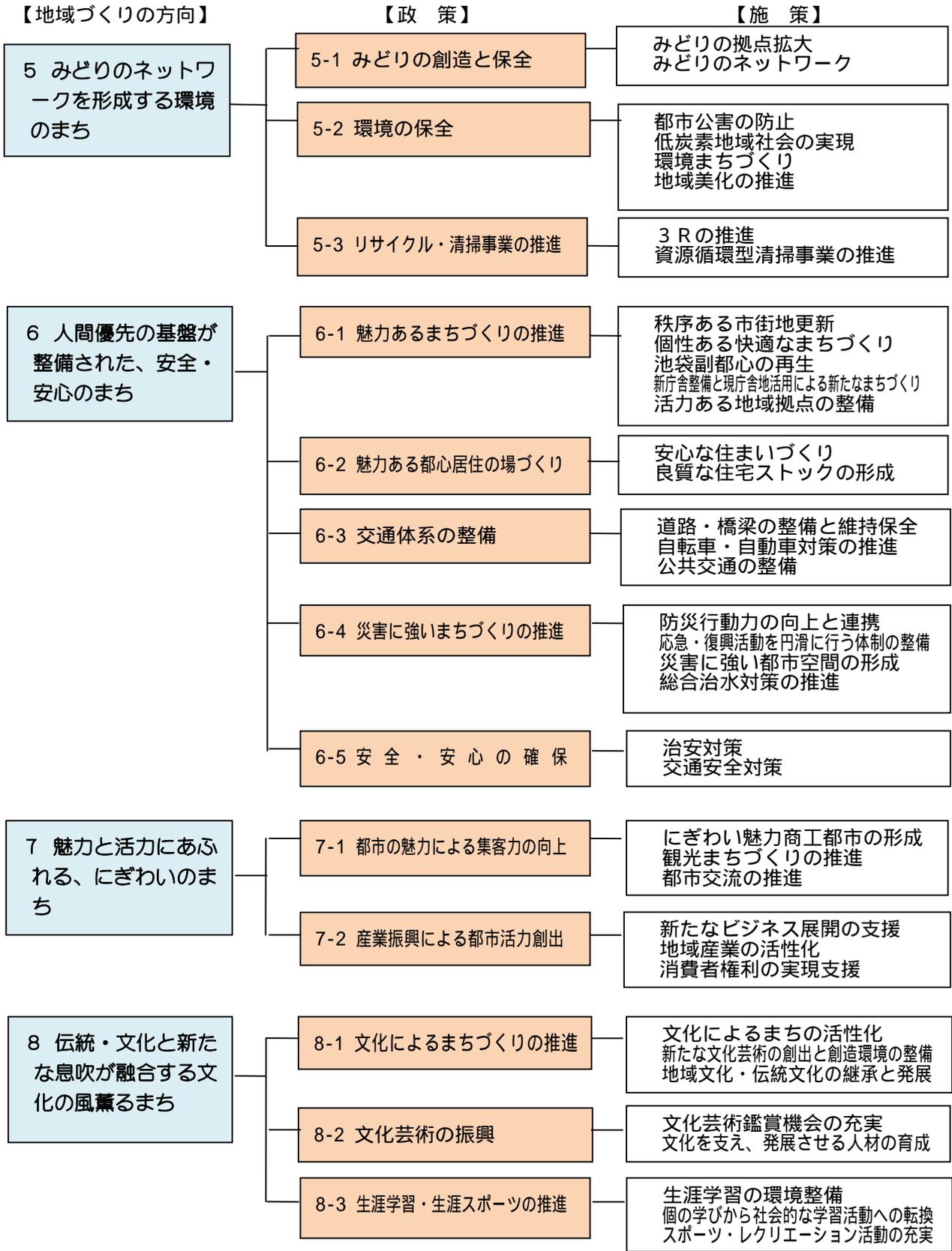
# 各論



# 第1章 計画の姿

## 1 施策の体系





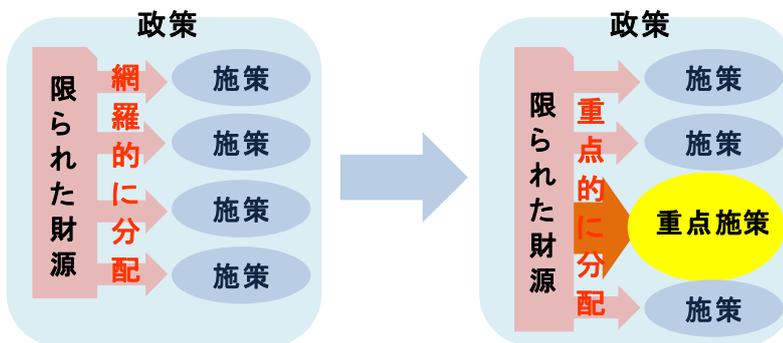
## 2 施策の重点化

### (1) 「選択と集中」の仕組みとしての「重点施策」の選定

従来は、行政の計画は、区が取り組むべき政策や施策を「網羅的」に横並びで示してきました。しかし、成熟社会で収入の増加が見込まれない中にあるには、限られた財源を効率的・効果的に活用する必要があります。

そこで、基本計画では、計画自身が主導して「選択と集中」を志向するために、一定の広がりを持った「施策」レベルでの重点化を図る仕組みとして「重点施策」を選定しています。

後期計画では、72の「施策」の中から22の「施策」を「重点施策」として選定しています。



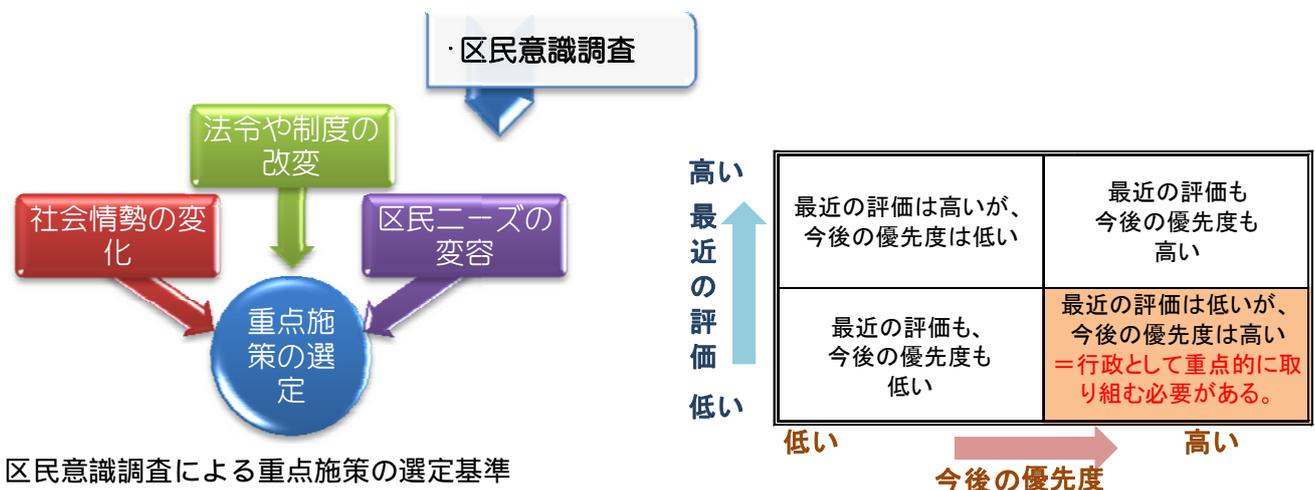
財源を平均的に配分するだけでは、政策が期待している効果を引き出す事業展開をすることができません。

政策ごとに重点的に取り組む施策を定めることによる「選択と集中」によって、限られた財源を効果的効率的に活用することができます。

### (2) 重点施策選定の考え方

選定にあたっては、区民意識調査等に基づき、現在の地域環境の満足度や今後の優先度等を踏まえ、改革の必要性なども含めて、総合的に判断します。

なお、重点施策の選定にあたっては、新たな区民ニーズや社会状況の変化に対応するため、原則として3年ごとに確認し、見直しを行います。



政策	施策	政策	施策	政策	施策
1-1	<b>参加と協働の基盤づくり</b>	3-4	<b>学校における教育</b>	6-3	<b>交通体系の整備</b>
	地域活動の活性化と連携の促進	<b>重点</b>	生きる力を育む教育の推進		道路・橋梁の整備と維持保全
	協働の仕組みづくり		魅力ある学校づくり	<b>重点</b>	自転車・自動車対策の推進
<b>重点</b>	地域住民相互の交流の促進		教育環境の整備		公共交通の整備
1-2	<b>地域力の再生</b>		安全・安心な学校づくり	6-4	<b>災害に強いまちづくりの推進</b>
<b>重点</b>	地域を担う人材・団体の育成	3-5	<b>地域における教育</b>		防災行動力の向上と連携
	地域の課題解決力の向上		家庭教育の支援		応急・復興活動を円滑に行う体制の整備
2-1	<b>地域福祉の推進</b>	<b>重点</b>	学校、家庭及び地域の連携協力	<b>重点</b>	災害に強い都市空間の形成
	福祉コミュニティの形成	4-1	<b>多文化共生の推進（※注）</b>		総合治水対策の推進
<b>重点</b>	地域ケアシステムの構築		多文化共生の推進	6-5	<b>安全・安心の確保</b>
	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	4-2	<b>平和と人権の尊重（※注）</b>	<b>重点</b>	治安対策
2-2	<b>地域での自立生活支援</b>		平和と人権の尊重		交通安全対策
<b>重点</b>	高齢者・障害者への自立支援の強化	4-3	<b>男女共同参画社会の実現（※注）</b>	7-1	<b>都市の魅力による集客力の向上</b>
	介護予防の推進		男女共同参画社会の条件整備	<b>重点</b>	にぎわい魅力商工都市の形成
	社会参加の促進	5-1	<b>みどりの創造と保全</b>		観光まちづくりの推進
	施設サービス等の基盤整備	<b>重点</b>	みどりの拠点拡大		都市交流の推進
	生活困窮者等への自立支援の強化		みどりのネットワーク	7-2	<b>産業振興による都市活力創出</b>
2-3	<b>健康</b>	5-2	<b>環境の保全</b>		新たなビジネス展開の支援
	健康づくりの推進		都市公害の防止	<b>重点</b>	地域産業の活性化
<b>重点</b>	がん対策の推進	<b>重点</b>	低炭素地域社会の実現		消費者権利の実現支援
	多様化する保健課題への対応		環境まちづくり	8-1	<b>文化によるまちづくりの推進</b>
	健康危機管理		地域美化の推進	<b>重点</b>	文化によるまちの活性化
	地域医療の充実	5-3	<b>リサイクル・清掃事業の推進</b>		新たな文化芸術の創出と創造環境の整備
3-1	<b>子どもの権利保障</b>	<b>重点</b>	3Rの推進		地域文化・伝統文化の継承と発展
	子どもの権利の確立		資源循環型清掃事業の推進	8-2	<b>文化芸術の振興</b>
<b>重点</b>	安全な生活の保障	6-1	<b>魅力あるまちづくりの推進</b>		文化芸術鑑賞機会の充実
	遊びと交流の保障		秩序ある市街地更新	<b>重点</b>	文化を支え、発展させる人材の育成
3-2	<b>子育て環境の充実</b>		個性ある快適なまちづくり	8-3	<b>生涯学習・生涯スポーツの推進</b>
	総合相談体制の推進	<b>重点</b>	池袋副都心の再生		生涯学習の環境整備
<b>重点</b>	子育て支援サービスの充実		新庁舎整備と現庁舎地活用による新たなまちづくり		個の学びから社会的な学習活動への転換
	サービス提供システムの整備		活力ある地域拠点の整備	<b>重点</b>	スポーツ・レクリエーション活動の充実
3-3	<b>幼児教育（※注）</b>	6-2	<b>魅力ある都心居住の場づくり</b>		
	幼児教育の振興	<b>重点</b>	安心な住まいづくり		
			良質な住宅ストックの形成		

注：「幼児教育」、「多文化共生の推進」、「平和と人権の尊重」、「男女共同参画社会の実現」については、「政策」に対応する「施策」が一つであるため、重点施策を設定していません。

### 3 計画事業の選定

#### (1) 計画事業選定の必要性

基本計画は、豊島区の将来像を実現するために、8つの「地域まちづくりの方向」を基に、その下に26の「政策」を、さらに72の「施策」を位置付け、体系化しています。

計画を着実に実現していくために、すでに実施している事務事業、さらには、計画の目的をより効果的に実現するために、計画期間内に新たに実施する新規事業等を体系に対応させて分類します。

これを「計画事業」といい、計画期間中で実施する内容（事業量）と事業費を示し、進行を管理していきます。

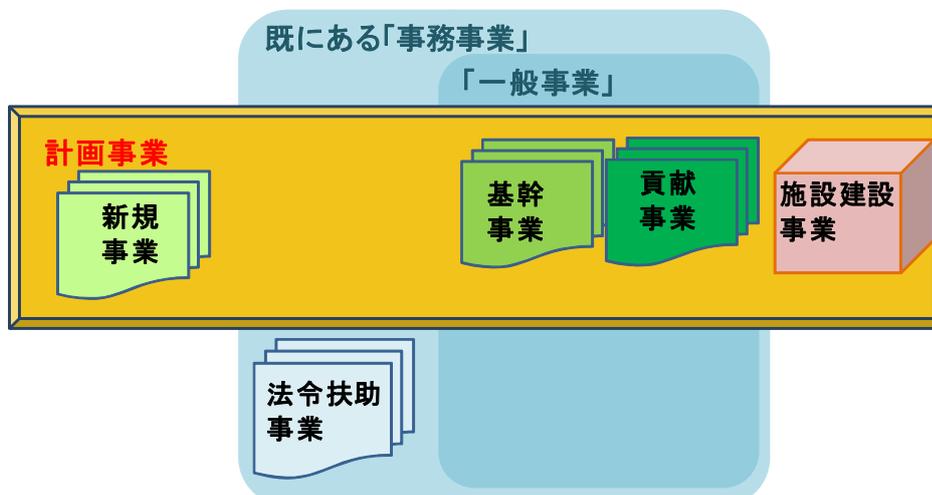
しかし、区が実施する事業数は多く、全ての事業について事業量を示しながら管理することは困難です。そこで、特に進行状況を管理する事業を「計画事業」として選定する必要があります。

#### (2) 計画事業選定の考え方

計画事業の選定は、以下の考え方に基づいて行います。

- (ア) 事務事業を、施設建設事業、法令扶助事業、一般事業に分けます。
- (イ) 投資的な性格を持つ**施設建設事業**については、計画事業として位置付けます。また、法令扶助事業については、法令等により義務づけられるものであるため、選定対象から除外します。
- (ウ) 一般事業の中で、当該施策を実施するにあたって根本的な内容であり、不可欠な事業を「**基幹事業**」、特に施策の効率性や効果の拡大に寄与する事業を「**貢献事業**」として一般事業数全体の1/3を目安に重要性の高い事業を選定します。
- (エ) 政策・施策の目的を達成するため、計画期間中に新しい事業の展開が必要とされる事業を「**新規事業**」として、計画事業に位置付けます。
- (オ) 計画事業として選定した事業の中から、特に事業の進捗状況を管理すべき事業については、実施計画に当たる「未来戦略推進プラン」による進行管理を行います。

#### 「計画事業」選定のイメージ





## 第2章 8つの地域づくりの方向

### 1 あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

#### ■参加・協働分野

- まちづくりなど地域の課題について、地域住民自らが決定し、解決に取り組める体制を整備します。
- 区民、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、事業者、区の役割分担を明確にし、それぞれがその能力を十分に発揮できるよう、支援していきます。

#### 政策1-1 参加と協働の基盤づくり

参加と協働によるまちづくりを推進するため、区民、町会、NPO、事業者をはじめとする地域の多様な主体が情報や課題を共有し、協議する場や機会を設けるとともに、区民や各主体の活動の活発化、相互交流の拡大をはかる環境を整備します。

##### ① 地域活動の活性化と連携の促進

参加と協働によるまちづくりの基盤となる、多様な区民と地域団体のネットワークづくりや「地域協議会」の導入に向けた検証を行うなど、区民の地域活動への参加意識を高める環境整備を進めます。



【北池袋モデル地域協議会】

##### ② 協働の仕組みづくり

様々な主体が公共的サービスの担い手となる「新しい公共」の実現を目指し、地縁団体やNPOなどの公益的活動への支援や区との協働に向けた取り組みについて、仕組みづくりを進めます。

##### ③ 地域住民の交流の促進 **重点施策**

「地域区民ひろば」を地域活動の拠点として整備し、多様な地域活動や世代を超えた交流を促進するとともに、住民主体の自主運営化を推進して、地域コミュニティの活性化を図ります。



【地域区民ひろば運営協議会による主催事業】

## 政策1-2 地域力の再生

地域環境の変化やライフスタイルが多様化する中で、次第に弱くなってきた地域の力を再生していくため、地域活動団体等への支援を充実、強化し、地域住民自らが課題へ取り組み、解決することができる地域社会を実現します。

### ① 地域を担う人材・団体の育成 **重点施策**

地域住民の主体的な活動を支援するとともに、地域団体の充実・強化を図り、地域活動の担い手の育成を推進します。

### ② 地域の課題解決力の向上

地域における人材やネットワークといった資源を活かし、地域自らが課題の解決に取り組むことができる環境を整備します。



【セーフコミュニティ GIS ワークショップ】



## 2 すべての人が地域で共に生きていけるまち

### ■福祉・健康・保健分野

地域福祉を推進する支え合いのネットワークを広げるとともに、支援を必要とする人に生活状況やニーズに応じたサービスが総合的に提供される仕組みを構築します。

高齢者や障害者などが住み慣れた地域で自立して生活できるよう、介護予防や社会参加を促進するとともに、在宅福祉サービスの充実とあわせ、介護施設等の基盤整備を推進します。

地域で学びあいや健康づくりが気軽にできる環境を整備します。

#### 政策2-1 地域福祉の推進

住み慣れた地域でその人らしく日常生活が送れるよう、地域住民、福祉事業者、福祉活動に従事する人などが協力しあいながら福祉サービスを必要とする人を支えていくことが求められています。

すべての人が地域社会を構成する一員であるとの意識を醸成しつつ、福祉・保健・医療など暮らしの基盤となるサービスや地域における支え合いのネットワークが充実している福祉のまちづくりを目指します。

##### ① 福祉コミュニティの形成

地域住民、ボランティア、社会福祉協議会などの保健福祉関係団体、医療機関や社会福祉事業者等との相互の連携を強め、福祉サービスを必要とする人の自立生活を支援できる福祉コミュニティづくりをすすめます。



【介護予防イベント】

##### ② 地域ケアシステムの構築 **重点施策**

地域住民の生活課題は、福祉、保健、医療その他様々な生活関連分野に及んでいます。在宅の介護や生活支援を必要とする人に対して、個々の状態に応じたきめ細かなサービスを総合的に提供することができるしくみづくりをすすめます。

##### ③ 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

介護保険や障害者福祉制度において適切なサービスの選択ができるよう、利用者に的確な情報を提供するとともに、良質なサービスが提供されるようなしくみづくりをすすめます。また、権利擁護体制のネットワーク化、虐待対応の取り組みなどをすすめます。



【介護予防イベント】

#### 政策2-2 地域での自立生活支援

高齢になっても障害があっても、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、利用者の多様なニーズに対応できる在宅サービスの充実とともに、入所型施設等の基盤整備も重要な課題となっています。

利用者の自立支援と社会参加を促進するための取り組みをすすめ、高齢者や障害者など誰もが地域で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

① 高齢者・障害者への自立支援の強化 **重点施策**

介護保険法や障害者自立支援法の改正などの動向を踏まえ、高齢者や障害者の地域での自立生活を支える支援サービスの充実を図ります。

② 介護予防の推進

介護予防の普及啓発を図るとともに、多様な介護予防事業を展開し、地域に根ざした介護予防活動が行われるよう支援していきます。

③ 社会参加の促進

年齢や障害の有無にかかわらず、自己実現のための文化活動などの社会参加ができる環境整備をすすめます。

④ 施設サービス等の基盤整備

施設サービス等の量的確保や質的向上を図るため、多様な事業者の参入を促進するとともに、支援策を充実します。

⑤ 生活困窮者等への自立支援の強化

支援を必要とする人が安心して地域生活を送れるよう、社会保障制度の適切な運用とあわせ、支援策の充実を図ります。



【がん検診勧奨イベント】

**政策2-3 健康**

メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防に加えて、生活習慣を見直し、生涯にわたって健康を増進して、疾病の発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進します。また多様化する新たな保健課題や健康危機管理へ対応するために関係機関と連携強化を図ります。

① 健康づくりの推進

区民一人ひとりがメタボリックシンドロームや生活習慣病などにならないよう、個人の力と併せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援し、すべての区民が健康で心豊かに暮らせる健康なまちの実現を目指します。

② がん対策の推進 **重点施策**

がん予防・がんに関する知識の普及啓発、がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の受診勧奨、またがん患者及び家族への支援等の総合的ながん対策を推進します。

③ 多様化する保健課題への対応

健康を取り巻く複雑化かつ多様化している問題に対して、成人保健・精神保健・母子保健・歯科保健・公害保健など即応した保健施策を推進します。

④ 健康危機管理

安全な生活環境の確保と予防接種等の健康対策を推進するとともに、健康危機発生の予防や被害の拡大防止・被害者の心のケア等のために迅速に対応できるよう関係機関との連携の下に健康危機管理体制を整備します。

⑤ 地域医療の充実

子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を受けられる体制づくりを推進するとともに、都と医療関係機関と連携して患者中心の医療を実現し、医療・介護・看護が連携した体制づくりを推進します。

## 3 子どもを共に育むまち

### ■子育て・教育分野

子どもが人として尊ばれ、安全で安心してのびのび育つ環境づくりをすすめます。

子ども一人ひとりの成長と子育てを地域全体が温かく見守り、支援していくネットワークを整備します。

個性を尊重し、社会性を培う学校教育を目指します。

地域でのさまざまな体験学習を通した温もりのある教育を充実していきます。

#### 政策3-1 子どもの権利保障

子どもの権利が尊重され、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つことができるよう、子ども施策を展開していきます。

##### ① 子どもの権利の確立

「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」の理解促進を図るとともに、子どもの意見を反映させながら施策を推進していきます。

##### ② 安全な生活の保障 **重点施策**

悩みをもつ子どもや、子育てに不安を感じている親が気軽に相談できる体制を整備するとともに、いじめや虐待から子どもを守るサポートシステムを構築します。

##### ③ 遊びと交流の保障

小学生・中高生等が安心していきいきと過ごすことができ、自主的な活動や子ども同士の交流等ができるよう、子どもの居場所・活動の場を整備します。



【子育て訪問相談事業】

#### 政策3-2 子育て環境の充実

子どもが健やかに発達・成長できるよう、地域における子育て支援体制を整備するとともに、「子育ての喜び」を実感できる環境づくりを進めます。

##### ① 総合相談体制の推進

だれもが安心して子育てができるよう、相談体制や保護者に対する支援・情報提供機能を強化し、関係機関のネットワークを充実させていきます。

##### ② 子育て支援サービスの充実 **重点施策**

家庭の状況に応じた多様な子育て支援サービスを充実させるとともに、子育て家庭の交流を促進していきます。

##### ③ サービス提供システムの整備

子育てに関する区民ニーズの多様化に対応して、多様な担い手との協働体制を進め、充実した子育て支援サービスを提供していきます。



【保育園の様子】

### 政策3-3 幼児教育

家庭と幼稚園・保育園等が十分な連携を図り、地域の協力を得て、幼児の望ましい発達を促していく教育環境を整備します。

#### ① 幼児教育の振興

幼児期の特性を踏まえた教育・保育を実践し「生きる力」の芽生えを築くとともに、その後の学校教育の基礎が培われるよう内容を充実します。また、保護者のニーズや社会の変化を的確に捉え、家庭における幼児期の教育を支援していきます。

### 政策3-4 学校における教育

子どもたちの「生きる力」を育むとともに、学校教育の根幹である教師力を向上させ、知識基盤社会に生きる子どもたちを支える質の高い教育環境を整備します。

#### ① 「生きる力」を育む教育の推進 **重点施策**

児童・生徒の「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心と体」を調和的に育み、「生きる力」の育成を図ります。

#### ② 魅力ある学校づくり

学校運営や教育活動の公開を推進し、地域・保護者に学校教育への参画を促し、地域の特性や児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進します。

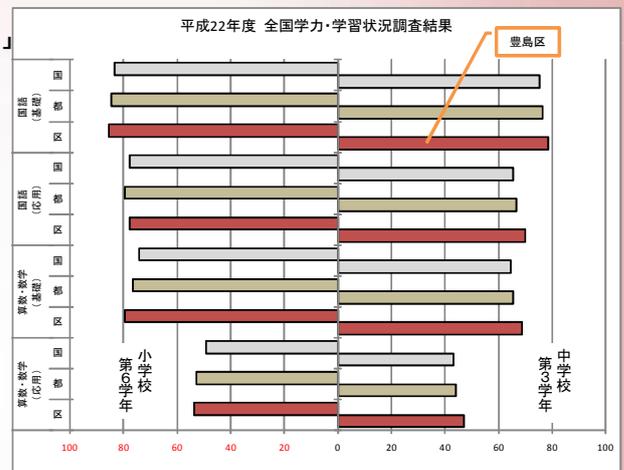
また、学校教育の根幹である教師力の向上を図ります。

#### ③ 教育環境の整備

学校図書館・学校情報環境等を充実し、学校環境を向上させるとともに、老朽化した校舎の計画的な改築・エコスクール化など教育環境を整備します。

#### ④ 安全・安心な学校づくり

学校・家庭・地域が一体となった安全・安心の活動を展開するとともに、セーフコミュニティの視点に立った対策にも取り組み、学校内・外の安全体制の確立に努めます。



### 政策3-5 地域における教育

子どもの教育の第一義的な責任は家庭にあることを踏まえ、家庭がその本来の役割と責任を果たすことができるよう、家庭における教育を支援していく体制をつくとともに、学校、家庭及び地域が連携・協力して子どもたちの育成にあたります。

#### ① 家庭教育の支援

地域の協力を得ながら、家庭教育に関する啓発を進め、共通理解や協同化を促進します。

#### ② 学校、家庭及び地域の連携協力 **重点施策**

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任のもとに連携・協力し、子どもたちの規範意識や地域社会の一員としての自覚を育て、PTA、青少年健全育成団体、大学、NPO などとも連携しながら、地域の教育力によって様々な課題の解決を図ります。

## 4 多様性を尊重し合えるまち

### ■平和・人権分野

- それぞれのコミュニティの個性を尊重しながら、連携を図ります。
- 年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れあう地域社会をつくりま
- す。
- 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくりま

#### 政策4-1 多文化共生の推進

人種・国籍を問わず、区民は多様な価値観をもっています。外国人を含めた多様な区民が、互いに尊重し安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。

##### ① 多文化共生の推進

豊島区は、外国人登録者が人口の7.1%（平成22年1月1日現在）を占めるなど、多くの外国人が暮らしています。

人種や国籍などを問わず、共に豊島区に暮らす区民として、共に地域を創っていくための環境を整備します。



【イベントでの交流】

#### 政策4-2 平和と人権の尊重

豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権に関する意識を高めていきます。

##### ① 平和と人権の尊重

豊かな地域社会の基盤をなす、平和を大切に

する心を育てていきます。  
また、人と人との交流を大切にし、お互いに相手を思いやり、尊重する地域社会を築きます。



【人権週間パネル展】

### 政策4-3 男女共同参画社会の実現

区民一人ひとりの人権が尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、だれもが、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場において、ともに参画し、責任を分かち合える男女共同参画社会の仕組みづくりを推進します。

#### ① 男女共同参画社会の条件整備

男女がともに、その個性と能力を存分に発揮できるよう、区民の意識改革をすすめます。

あらゆる場における男女共同参画の意識の普及・啓発、人権侵害の禁止、「豊島区配偶者等暴力防止基本計画（仮称）」（計画期間：平成24年度～平成28年度）に基づく配偶者等による暴力の根絶、仕事と家庭生活の調和のとれた環境づくりなど、条件整備を推進します。さらに、その実現のため、関連機関との連携を積極的に図ります。

#### 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進



【ワーク・ライフ・バランスフォーラム】

#### 男女共同参画についての意識づくり



【エンパワーメント講座】

## としま男女共同参画推進プラン

#### 女性に対する暴力の根絶を目指して



【女性に対する暴力をなくす運動】

#### すべての人にとっての男女共同参画



【登録団体との共催講座】

## 5 みどりのネットワークを形成する環境のまち

### ■ みどり・環境分野

公園をはじめとした緑化をすすめ、みどり豊かなネットワークを形成します。

低炭素地域社会の実現及びヒートアイランド対策に積極的に取り組み、人と自然が調和した環境都市づくりをすすめます。

区民、事業者、区三者が協働して役割分担を明確にしつつ、ごみの発生抑制、再利用、再生利用の推進と、適正な処理による環境負荷の低減をはかります。

#### 政策5-1 みどりの創造と保全

地域の活動拠点ともなる広々とした公園づくりを重点的に行い、「みどり」をつくり、守っていく体制を整備します。

##### ① みどりの拠点拡大 **重点施策**

みどり豊かな公園等の拡大を目指し、地域のみどりの重要な資産である街路、寺社、公共施設等の緑化を率先して進めます。

##### ② みどりのネットワーク

公園をはじめ、学校や寺社などの緑地をみどり豊かな道路で結び、宅地や商業ビルにも働きかけ、四季感あふれるみどりと広場のネットワークを形成します。



【植樹祭】

#### 政策5-2 環境の保全

地球温暖化対策など、地球環境に対する区民の関心が高まる中、人と自然が調和した環境への負荷の少ない環境重視の都市づくりを目指します。

##### ① 都市公害の防止

多様化する都市公害に対応し、安全で健康な生活環境を確保するため、規制・誘導をすすめ、環境基準の達成を目指します。

##### ② 低炭素地域社会の実現 **重点施策**

あらゆる区の施策に低炭素地域社会実現の視点を取り入れていくとともに、区民・事業者、国・東京都と力を合わせて、それぞれが主体的に温室効果ガスの削減をはかる社会づくりを進めます。



【太陽光パネル】

##### ③ 環境まちづくり

ヒートアイランド対策に積極的に取り組み、区民のムーブメントを興し、環境に配慮された活力あふれる持続可能な都市の実現を目指します。

##### ④ 地域美化の推進

街の美化に対する区民の意識の向上を図るとともに、区民・事業者・地域団体等との連携による地域一体となった環境美化を推進します。また、路上喫煙を防止するための施策についても、取り組んでいきます。



【ガム取り活動】

### 政策5-3 リサイクル・清掃事業の推進

豊島区の現状にあった資源循環型社会の構築を目指し、「3Rを実践し、ごみ半減に取り組むまち・としま」を基本理念に、ごみを大幅に減量し、限りある資源を有効に活用するとともに、ごみを適正に処理することにより環境負荷を軽減します。

#### ① 3Rの推進 **重点施策**

さらなる資源循環型社会の構築を目指し、ごみ減量・リサイクルの推進、再生品の使用等に関する意識啓発に努めるとともに、区民・事業者・豊島区が一体となって3Rに取り組むことにより、ごみの大幅な減量を目指していきます。

##### \* 3R (スリーアール)

廃棄物の発生抑制Reduce (リデュース)

再使用Reuse (リユース)

再生利用Recycle (リサイクル)の

3つの用語の頭文字をとったもの。

#### ② 資源循環型清掃事業の推進

地域実態に応じたごみの適正かつ効率的・効果的な処理を行うことにより、最終処分場の延命化や環境負荷の低減とさらなる資源の有効活用に貢献する資源循環型清掃事業を展開していきます。



【3R推進キャンペーン】



【収集作業】



## 6 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

### ■まちづくり・交通、防災・治安分野

地域特性を踏まえた都市全体の魅力を高めるまちづくりをすすめ、池袋副都心の都市機能を充実・更新し、人にやさしい快適な環境を将来世代に引き継ぎます。

安全・安心を確保したライフスタイル、環境を大切にしたい住まいづくりを実現します。

歩行者、自転車、自動車とみどりなどが調和した体系的な道路網を形成します。

まちの基盤や地域の防災力を向上させ、安全・安心のまちづくりをすすめます。

安全・安心な都市の実現に向け、犯罪や事故などを未然に防ぐまちづくりをすすめます。

#### 政策6-1 魅力あるまちづくりの推進

地域特性に応じたまちづくりをすすめます。池袋副都心においては、積極的に都市機能を充実・更新し、都市全体の魅力と活力を高めます。

区民、事業者等の参加と協働のもとに、愛着と誇りを感じられる街並みの形成を進め、地球温暖化とユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい快適な環境を将来の世代に引き継いでいきます。

##### ① 秩序ある市街地更新

市街地再開発等の都市開発諸制度を活用し、基盤整備をすすめるとともに環境都市づくりへの取り組みを促進し、商業・業務機能の秩序ある発展をすすめます。

##### ② 個性ある快適なまちづくり

区民や事業者との参加と協働のもと、街並みや景観はもとより、自然、文化、歴史、にぎわいなどの地域財産を生かした人にやさしいまちづくりを推進し、個性ある快適なまちの形成を図ります。

##### ③ 池袋副都心の再生 **重点施策**

広域的な商業業務、生活、交流、文化活動等の拠点として整備をすすめていきます。ユニバーサルデザインの理念に基づく都市環境を整備するとともに、低床式路面電車（LRT）の導入や東京芸術劇場等の文化施設と連携した文化発信拠点の整備などを検討し、魅力的な副都心を創造していきます。



##### ④ 新庁舎整備と現庁舎地活用による新たなまちづくり

全国の環境対策のモデルとなる「環境庁舎」を実現し、区民利用の視点から新庁舎整備を進めるとともに、現庁舎地区の活用によるまちづくりを推進します。



【豊島区新庁舎】

##### ⑤ 活力ある地域拠点の整備

地域の歴史や特性を生かした駅周辺の広場や歩行者空間などの整備を一体的に進めます。

#### 政策6-2 魅力ある都心居住の場づくり

人と環境にやさしい都心居住の実現を目指して、安全・安心を確保したライフスタイル、

環境を大切にしたい住まいづくりをすすめます。

① 安心な住まいづくり **重点施策**

住み慣れた地域に住み続けられるよう福祉施策と連携した住宅を確保していきます。

② 良質な住宅ストックの形成

ユニバーサルデザインが普及し、安全に移動し暮らすことのできる住環境の形成を進めていくとともに、マンション・戸建住宅の適切な維持管理をすすめていきます。

**政策6-3 交通体系の整備**

区民、事業者、警察等関係機関が一体となって、自動車交通に過度に依存しない交通体系の確立を目指します。

① 道路・橋梁の整備と維持保全

みどりの確保や防災面に配慮しながら体系的な道路網を形成します。

② 自転車・自動車対策の推進 **重点施策**

意識啓発や撤去による違法駐輪対策を充実し、自転車の適正利用促進のため駐輪場を整備します。



【劇場通りの自転車道】

③ 公共交通の整備

バス交通等の地域の需要と実情に応じた公共交通のあり方について再検討します。

**政策6-4 災害に強いまちづくりの推進**

災害に強い、安全・安心のまちづくりをすすめます。

① 防災行動力の向上と連携

防災意識の普及啓発をすすめるとともに、地域防災組織等との連携を強化し、防災行動力の向上を図ります。

② 応急・復興活動を円滑に行う体制の整備

区内各種団体との防災協定をすすめ、復旧・復興を迅速かつ着実に推進できる体制を整えるとともに、震災発生後の震災復興の手順を時系列的にまとめた「震災復興マニュアル」を整備します。

③ 災害に強い都市空間の形成 **重点施策**

木造住宅密集地域内の都市計画道路については、早期整備を図り、道路整備と併せて沿道地区の不燃化や狭あい道路の改善を行います。

④ 総合治水対策の推進

集中豪雨による都市型水害を防止するため、雨水流出抑制対策を総合的に推進します。

**政策6-5 安全・安心の確保**

区民の自主的な防犯・事故防止活動の支援、犯罪や事故などを未然に防ぐまちづくりをすすめます。

① 治安対策 **重点施策**

犯罪のない、だれもが安心して暮らせるまちを実現するため、区民や各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携により、地域の安全活動に取り組みます。

② 交通安全対策

児童・生徒、高齢者、障害者等の安全を確保するため、交通安全対策を推進します。

## 7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

### ■ 商工・観光分野

- 東京を代表する都市として、商工業、観光、文化、交流を中心とした多様な機能が集約した都市づくりを目指します。
- 地域ごとの特性に彩られた活気ある地域づくりをすすめ、国内外の都市との交流を促進します。

#### 政策7-1 都市の魅力による集客力の向上

豊島区は、池袋副都心をはじめ、巣鴨、大塚、駒込、目白等、地域ごとに様々な特色を有しています。

人々が魅力を感じ、多くの人々が訪れる都市を実現するため、それぞれの個性を生かし、ハード、ソフト両面での整備を促進します。

##### にぎわい魅力商工都市の形成重点施策

人々が魅力を感じ、多くの人々が訪れる都市を実現するため、にぎわいの中心である池袋の活性化とイメージアップを図ります。

また、区内の各地域の商業拠点における集客の拡大を図ります。



【東京芸術劇場】

#### ②観光まちづくりの推進

文化芸術に彩られた独自の歴史を持つ区として、多様な目的を持った内外の来街者を快く受け入れ、楽しさと満足、やさしさと親しみを感じられる観光都市を目指します。



【雑司が谷案内処】



【ふくろまつり】

#### 都市交流の推進

豊島区は、国内外から、多くの人々が訪れ、住み、暮らす特性を生かし、国際的な観光都市としての取り組みを進めます。



【友好都市観光物産展】

## 政策7-2 産業振興による都市活力創出

全国すべての事業所を対象とした事業所・企業統計調査によれば、区内の事業所数は平成16年を境に微増していますが、依然20,000件を割り込むなど、区の地域経済は極めて厳しい状況が続いています。

人口の集中と多様な機能が集積する豊島区の特長や特徴を生かした産業の振興、育成を図り、都市の魅力と活力を創出します。

### ①新たなビジネス展開の支援

新たなビジネス展開を支援するために、人材育成・起業環境の整備などを進め、起業の促進とその定着を図ります。事業者に対して、コンサルティングやサポート機能を強化するなど、支援事業を充実させます。



【ビジネスサポートセミナー】

### ②地域産業の活性化 **重点施策**

地域の商店街を活性化するため、空き店舗対策、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進など、商店街が取り組む活性化事業を支援します。

また、商店街や地域が一体となって取り組む商業イベントを支援します。さらに製造業の再生を図るため、同業・異業種交流の促進、取引範囲の拡大支援、融資制度等の充実を図ります。



【としま商人まつり】



【ものづくりメッセ】

### ③消費者権利の実現支援

適切な消費者相談が受けられるよう体制を整備するとともに、消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。



【悪質キャッチセールス追放  
街頭キャンペーン】

## 8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

### ■文化分野

都市の風景や街並みを含めた多様な文化芸術を生み出す都市を目指します。地域の歴史や伝統文化等を再発見し、守り伝えるとともに、豊島区独自の新しい文化の創造に努めます。文化に触れ、文化と共に発展するまちを目指します。

#### 政策8-1 文化によるまちづくりの推進

文化は人の心を豊かにするとともに、新たな交流とにぎわいを生み出し、都市の魅力と活力の源泉となります。区内の各地域において、多様な主体による創造的な文化的活動が活発に行われるとともに、まちづくりや産業、福祉、教育、環境、青少年育成など諸分野の施策と結びついて、区全体が活力をもって発展することを目指します。

##### 文化によるまちの活性化【重点施策】

豊島区固有の文化資源の再発見と保護に努め、その積極的な活用を図るとともに、文化関連産業等の活性化を支援します。

また、文化芸術はもとより、まちづくりや産業、観光、教育、子ども施策等、豊島区らしさを大切にしながら、総合的な文化政策を推進し、地域を活性化させていきます。

さらに、文化を基軸とした地域コミュニティの形成と促進を図りながら、区民一人ひとりが暮らしの中に豊かさや潤いを見出すことのできる活力あるまちづくりを目指します。

#### ②新たな文化芸術の創出と創造環境の整備

質の高い創造活動を支援し、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。

区への来街者や他都市との文化的・創造的な交流を通じて、多様な文化芸術活動を展開し、まちづくりへ発展させていきます。

##### 地域文化・伝統文化の継承と発展

豊島区の芸術作品や文化財、文化芸術活動、まちなにぎわいなど、様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、区の内外に発信していきます。

また、地域に根付き、育まれてきた伝統文化の保存・継承に努めるとともに、地域のまつりやイベントを支援していきます。



【新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館】



【あうるすぽっと（区立舞台芸術交流センター）】



【伝統工芸体験教室】



【長崎獅子舞（豊島区指定無形民俗文化財）】

## 政策8-2 文化芸術の振興

区民が日頃から文化芸術に親しみ、楽しむ土壌づくりを進め、文化芸術を活発化し、文化の風薫るまちを目指します。

文化芸術の担い手である区民の主体性を尊重しつつ、活動の意欲の向上や交流を支えるとともに、より質の高い文化芸術創造活動への展開を目指します。

### ①文化芸術鑑賞機会の充実

既存の施設を文化芸術創造の拠点としてより有効に活用するための取り組みを積極的に図り、東京芸術劇場や民間の劇場、映画館等との連携を進めながら、区民が優れた文化芸術を鑑賞する機会を拡充します。また、文化芸術活動団体や文化人、アーティスト等との連携により、区民が身近に文化芸術に接する機会の拡充を図ります。



【区立熊谷守一美術館】

### ②文化を支え、発展させる人材の育成 **重点施策**

区民の自主的な文化芸術活動が活発に展開できるよう支援します。大学やNPO、企業等の多様な担い手と連携を図りながら、地域活動の活性化を通じて、文化の創造・推進を担う人材を育てます。



【アーティストによる  
保育園ワークショップ】

## 政策8-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

人々がさまざまな学習資源を生かし、生涯にわたっていつでも学習機会を選択して学ぶことができる環境を整備します。学んだ成果を地域に還元し、地域を担う人づくりや地域コミュニティの活性化を図るシステムの構築を目指します。

また、生涯を通して、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる豊かな暮らしの実現に向け、区民やスポーツ団体等と連携し、スポーツに親しむ機会と場の提供に努めます。

### ①生涯学習の環境整備

図書館や地域文化創造館など、多様なニーズに対応した身近な生涯学習の場づくりをすすめ、区民がともに学びあい、地域文化を創造・発信する拠点として整備します。ITを活用し、生涯学習情報等のデータベース化を図り区民が必要な情報を容易に検索できるシステムを構築します。

### ②個の学びから社会的な学習活動への転換

学習が個人のレベルで完結することなく、学習過程や学習の成果を地域に還元し、自ら社会参画しながら学びあう仕組みづくりやネットワークの構築を図ります。



【としまコミュニティ大学】

### ③スポーツ・レクリエーション活動の充実 **重点施策**

高齢化の進展などにより、健康づくりに対する関心が高まりを見せ、スポーツ・レクリエーションへの需要が増大しています。

地域を中心としたスポーツクラブ活動の普及・振興、青少年スポーツの活性化や活動の場の確保など、地域における区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動への支援を充実します。

# 第3章 計画事業

## 計画事業一覧

### 1 あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

参加・協働

#### 1-1 参加と協働の基盤づくり

68頁

##### 1-1-1 地域活動の活性化と連携の促進

地域協議会モデル事業《再掲 1-2-2》  
区政協力活動事業  
区政連絡会運営事業  
区民集会室管理運営事業

##### 1-1-2 協働の仕組みづくり

区民活動センター管理運営  
協働推進プロジェクト事業《再掲 1-2-1》

##### 1-1-3 地域住民相互の交流の促進

地域区民ひろばの推進  
地域区民ひろば施設の改修  
地域区民ひろば自主運営移行モデル事業  
地域区民ひろば運営協議会活動支援補助金  
地域区民ひろば運営協議会はばたき支援事業  
地域区民ひろばセーフコミュニティステーション普及啓発事業  
地域区民ひろば安全・安心マップ作成事業

#### 1-2 地域力の再生

73頁

##### 1-2-1 地域を担う人材・団体の育成

町会活動活性化支援事業  
町会連合会事業への補助  
再掲 協働推進プロジェクト事業《1-1-2》

##### 1-2-2 地域の課題解決力の向上

区民活動支援のための事業補助  
再掲 地域協議会モデル事業《1-1-1》

### 2 すべての人が地域で共に生きていけるまち

福祉

#### 2-1 地域福祉の推進

78頁

##### 2-1-1 福祉コミュニティの形成

見守りと支えあいネットワーク事業  
地域保健福祉計画の改定  
社会福祉協議会助成事業  
保健福祉審議会の運営  
障害者自立支援協議会の運営

##### 2-1-2 地域ケアシステムの構築

閉じこもりうつ対策・訪問支援事業《一部介護保険事業会計》  
民生・児童委員事業  
地域包括支援センターの運営《介護保険事業会計》  
コミュニティソーシャルワーク事業運営費助成

一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業  
認知症介護者等支援事業  
介護認定調査事業《介護保険事業会計》

### 2-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

福祉サービス権利擁護支援室運営費助成事業  
成年後見事業《一部介護保険事業会計》  
障害者福祉広報活動事業  
認知症・虐待専門対応事業《介護保険事業会計》

## 2-2 地域での自立生活支援

84 頁

### 2-2-1 高齢者・障害者への自立支援の強化

シルバー人材センター運営費助成事業  
寝たきり高齢者紙おむつ支給及び購入費等助成事業《一部介護保険事業会計》  
心身障害者紙おむつ支給及び購入費等助成事業  
障害者就労支援センターの運営  
高齢者配食サービス事業  
高齢者緊急通報システム事業  
重度身体障害者緊急通報システム事業  
福祉ホーム「さくらんぼ」の運営  
発達障害者支援事業  
視覚障害者外出支援事業  
敬老の日事業  
障害者訪問入浴サービス事業  
居宅介護（介護予防）住宅改修・福祉用具購入受領委任払い事業《介護保険事業会計》

### 2-2-2 介護予防の推進

介護予防運動プログラム事業《介護保険事業会計》  
介護予防生活機能チェック事業《介護保険事業会計》

### 2-2-3 社会参加の促進

高齢者クラブ運営助成事業  
手話通訳派遣事業  
敬老入浴事業  
障害者文化活動推進事業  
心身障害者等移動手段提供事業  
高齢者元気あとおし事業《介護保険事業会計》  
おたっしや給食事業

### 2-2-4 施設サービス等の基盤整備

地域密着型サービスの基盤整備  
高齢者福祉基盤等整備費助成事業  
保健所、健康相談所、保健福祉センターの再構築

### 2-2-5 生活困窮者への自立支援の強化

奨学基金援護事業  
路上生活者応急援護事業  
被保護者自立支援事業  
高次脳機能障害者支援対策事業

## 健康・保健

## 2-3 健康

94 頁

### 2-3-1 健康づくりの推進

成人保健対策：健康教育事業  
女性のしなやかな健康づくり  
食育の推進  
特定健診・特定保健指導事業  
生活習慣病予防健診事業  
介護老人施設入所者健康診査事業

健康チャレンジ！事業  
健康プラン推進事業  
緊急肝炎ウイルス検査事業  
福祉健康診査

#### 2-3-2 がん対策の推進

がん検診事業  
がん対策推進事業  
子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業  
がん対策基金関連事業

#### 2-3-3 多様化する保健課題への対応

障害者等歯科診療事業  
精神保健対策：相談事業  
妊産婦健康診査事業  
乳幼児健康診査事業  
母子保健対策：相談事業  
こんにちは赤ちゃん事業  
歯周疾患検診事業

#### 2-3-4 健康危機管理

感染症及びエイズ対策事業  
結核予防事業  
医務・薬事事務  
環境衛生関係事業  
食品衛生関係事業  
食の安全推進事業  
人と動物の共生事業  
新型インフルエンザ対策事業  
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業  
小児用肺炎球菌ワクチン接種助成事業

#### 2-3-5 地域医療の充実

休日診療・夜間小児初期診療事業  
在宅医療推進関係事業

### 3 子どもを共に育むまち

子育て

#### 3-1 子どもの権利保障

106頁

##### 3-1-1 子どもの権利の確立

子どもの権利推進事業  
子どもの権利擁護センター（仮称）の設置  
「子どもプラン」の推進経費  
青少年問題協議会運営

##### 3-1-2 安全な生活の保障

子ども虐待防止ネットワーク事業  
児童虐待防止に向けた見守り・支援  
親の子育て力向上支援事業《再掲 3-2-1》  
子育て訪問相談事業《再掲 3-2-1》

##### 3-1-3 遊びと交流の保障

子どもスキップ事業  
池袋本町プレーパーク事業  
子どもスキップの施設改修  
中高生センター運営事業  
中高生センターの整備（西部地区施設）

## 3-2-1 総合相談体制の推進

子ども家庭女性総合相談事業  
 緊急一時保護宿泊費助成事業  
 私立母子生活支援施設委託及び助成事業  
 子ども家庭支援センター事業  
 障害児相談事業

**再掲** 子育て訪問相談事業《3-1-2》  
 「愛の家ファミリーホーム・愛の家保育園」の建替え支援

**再掲** 親の子育て力向上支援事業《3-1-2》  
 母子及び女性に対する貸付・就労支援事業

## 3-2-2 子育て支援サービスの充実

認可保育所の運営・助成  
 ひとり親家庭医療費助成事業  
 一時保育事業  
 ショートステイ事業  
 病後児保育事業  
 休日保育事業  
 保育ママ事業  
 短期特例保育  
 産後サポーター事業  
 育児支援ヘルパー事業  
 発達支援事業  
 ファミリー・サポート・センター事業  
 認証保育所保育料負担軽減補助事業  
 保育ママ保育料負担軽減補助事業

## 3-2-3 サービス提供システムの整備

認証保育所運営費等補助事業  
 保育所の民営化  
 区立保育園の改築・改修  
 私立保育所の建替え支援

## 教育

## 3-3 幼児教育

## 3-3-1 幼児教育の振興

私立幼稚園児保護者援助事業  
 区立幼稚園特別支援事業  
 私立幼稚園教育環境整備費補助事業  
 幼小連携施設の検討  
 区立幼稚園児道徳性育成事業  
 区立幼稚園の預かり保育事業

## 3-4 学校における教育

## 3-4-1 「生きる力」を育む教育の推進

特別支援教育推進事業  
 「確かな学力」育成事業  
 「豊かな人間性」育成事業  
 「健やかな心と体」育成事業

## 3-4-2 魅力ある学校づくり

「次世代文化の担い手」育成事業  
 魅力ある授業づくり事業  
 「教育都市としま」を担う人材育成事業

がんに関する教育の推進  
都市型環境教育推進事業  
教育委員会運営事業  
学校運営連絡協議会事業  
教育事務の点検・評価事業  
小規模校支援事務

### 3-4-3 教育環境の整備

エコスクール化事業《再掲 5-1-1》  
学校改築計画推進事業  
ICT環境整備・活用事業  
特別教室等の冷房化  
学校図書館整備・充実事業

### 3-4-4 安全・安心な学校づくり

安全教育の充実  
学校施設の安全管理《再掲 6-5-1》  
インターナショナルセーフスクールの認証取得事業

## 3-5 地域における教育

128頁

### 3-5-1 家庭教育の支援

家庭教育推進事業  
教育相談等充実事業《再掲 4-1-1》  
家庭教育支援ネットワーク事業

### 3-5-2 学校、家庭及び地域の連携協力

青少年育成委員会運営  
子育て人材開発支援事業  
地域・大学連携事業  
放課後子ども教室事業  
学校開放事業  
子ども地域活動支援事業

## 4 多様性を尊重し合えるまち

平和・人権

### 4-1 多文化共生の推進

134頁

#### 4-1-1 多文化共生の推進

外国語ボランティア事業  
再掲 教育相談等充実事業《3-5-1》  
再掲 地域防災組織育成運営事業《6-4-1》

### 4-2 平和と人権の尊重

136頁

#### 4-2-1 平和と人権の尊重

憲法・非核平和・人権思想周知関係事業  
法律・人権身の上・行政相談事業  
非核都市宣言 30周年記念事業

### 4-3 男女共同参画社会の実現

139頁

#### 4-3-1 男女共同参画社会の条件整備

男女共同参画啓発事業  
男女平等推進センター「エポック10」管理運営事業  
相談事業  
ワーク・ライフ・バランス推進事業  
男女共同参画推進プランと配偶者等による暴力防止基本計画の策定  
住民意識調査  
第4次男女共同参画推進プランと第2次配偶者等暴力防止基本計画の策定

## 5 みどりのネットワークを形成する環境のまち

みどり・環境

### 5-1 みどりの創造と保全

144頁

#### 5-1-1 みどりの拠点拡大

公園等維持管理運営事業  
椎名町公園の改修  
上池袋東公園の整備  
南池袋公園の再整備  
高田小跡地における公園整備  
地域で取り組む 緑被率の向上  
近隣公園の整備

**再掲** エコスクール化事業《3-4-3》

#### 5-1-2 みどりのネットワーク

「グリーンとしま」再生プロジェクト  
サンシャイン60通りみどりのネットワーク事業

### 5-2 環境の保全

149頁

#### 5-2-1 都市公害の防止

水質・土壌・ダイオキシン対策事業

#### 5-2-2 低炭素地域社会の実現

エコ住宅普及促進事業  
環境基本計画の推進・改定  
中小規模事業者等CO<sub>2</sub>削減円滑化事業  
エコ事業者普及促進事業

**再掲** 新たな公共交通システムによる交通戦略調査《6-1-3》  
産官学連携による家庭の省エネ診断

#### 5-2-3 環境まちづくり

身近な環境配慮行動支援事業  
クールシティ推進事業  
子ども環境教育推進事業

#### 5-2-4 地域美化の推進

環境美化事業  
指定喫煙所整備関係事業  
路上喫煙防止推進事業

### 5-3 リサイクル・清掃事業の推進

155頁

#### 5-3-1 3Rの推進

新資源回収事業  
集団回収事業  
マンション資源集団回収事業  
計画推進事業

#### 5-3-2 資源循環型清掃事業の推進

廃棄物収集事業

## 6 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

都市再生

### 6-1 魅力あるまちづくりの推進

160頁

#### 6-1-1 秩序ある市街地更新

地区計画推進事業

違反建築物取締  
建築確認審査  
都市計画マスタープランの改定  
南池袋二・四丁目地区まちづくり推進事業

### 6-1-2 個性ある快適なまちづくり

まちづくり団体支援事業

### 6-1-3 池袋副都心の再生

南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業  
池袋駅及び駅周辺整備事業  
池袋副都心整備ガイドプラン推進事業  
池袋駅西口駅前街区まちづくり推進事業  
新たな公共交通システムによる交通戦略調査《再掲 5-2-2》《再掲 6-3-3》  
池袋西口駅前エレベータ運営・保守・点検事業  
池袋北口駅前エスカレータ整備事業  
東池袋エリアまちづくり推進事業

### 6-1-4 新庁舎整備と現庁舎地活用による新たなまちづくり

南池袋二丁目A地区市街地再開発事業  
新庁舎整備の推進  
現庁舎周辺地区まちづくり推進事業

### 6-1-5 活力ある地域拠点の整備

大塚駅周辺整備事業  
椎名町駅周辺整備事業《再掲 6-3-1》  
巣鴨地区まちづくり事業

## 6-2 魅力ある都心居住の場づくり

168頁

### 6-2-1 安心な住まいづくり

区営住宅等維持管理事業  
高齢者等の入居支援事業  
高齢者向け優良賃貸住宅の整備  
子育てファミリー世帯への家賃助成事業  
高齢者世帯等住み替え家賃助成事業

### 6-2-2 良質な住宅ストックの形成

分譲マンション建替え・改修支援事業  
住宅マスタープラン重点プロジェクト推進事業  
分譲マンション管理士派遣事業  
民間建築物に係るアスベスト台帳整備事業

## 交通

## 6-3 交通体系の整備

173頁

### 6-3-1 道路・橋梁の整備と維持保全

区道の安全・安心通行空間確保事業  
街路灯事業  
都市計画道路の整備事業  
区道の整備（特定道路分・一般道路分・まちづくり交付金事業分）  
区道のバリアフリー化の促進  
堀之内人道橋に替わる立体横断施設の建設  
道路構造物の整備  
橋梁点検調査  
**再掲** 椎名町駅周辺整備事業《6-1-5》

### 6-3-2 自転車・自動車対策の推進

放置自転車等対策の推進事業  
自転車駐車場等管理運営事業  
自転車利用空間ネットワークの整備

自転車駐車場等の整備  
自転車保管所の再構築  
豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の推進

### 6-3-3 公共交通の整備

**再掲** 新たな公共交通システムによる交通戦略調査《6-1-3》  
地域公共バス運行支援事業

## 防災・治水

### 6-4 災害に強いまちづくりの推進

180頁

#### 6-4-1 防災行動力の向上と連携

地域防災組織育成運営事業《再掲 4-1-1》  
駅周辺混乱防止対策  
救援センター・避難場所等の案内標識の更新

#### 6-4-2 応急・復興活動を円滑に行う体制の整備

災害対策本部及び通信システム整備  
震災復興マニュアルの作成

#### 6-4-3 災害に強い都市空間の形成

居住環境総合整備事業（東池袋4・5丁目地区）  
居住環境総合整備事業（池袋本町地区）  
居住環境総合整備事業（上池袋地区）  
居住環境総合整備事業（東池袋4・5丁目地区）〔施設建設〕  
居住環境総合整備事業（上池袋地区）〔施設建設〕  
狭あい道路拡幅整備事業  
東池袋地区補助81号線街路整備と沿道まちづくり  
居住環境総合整備事業（池袋本町地区）〔施設建設〕  
民間住宅耐震改修助成事業及び耐震シェルター助成事業  
建築物耐震診断助成事業（木造・非木造・緊急輸送道路沿道建築物）  
分譲マンション耐震化助成事業  
緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成事業

#### 6-4-4 総合治水対策の推進

風水害・雪害対策事業

### 6-5 安全・安心の確保

187頁

#### 6-5-1 治安対策

地域安全対策事業  
青色防犯パトロール車の運用  
地域防犯力向上設備助成事業

**再掲** 学校施設の安全管理《3-4-4》

#### 6-5-2 交通安全対策

交通安全施設整備事業

## 7 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

## 商工・観光

### 7-1 都市の魅力による集客力の向上

192頁

#### 7-1-1 にぎわい魅力商工都市の形成

商工団体等振興助成事業  
**再掲** 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館事業《8-1-1》  
**再掲** としまものづくりメッセ《7-2-2》  
産業振興計画改定

#### 7-1-2 観光まちづくりの推進

観光情報センター運営事業

観光イベント支援  
観光振興プラン改定  
トキワ荘・並木ハウス関連事業（第3ステージ）  
椎名町駅改修に伴う駅周辺観光情報発信事業  
（仮称）池袋北口路上美術館事業

### 7-1-3 都市交流の推進

友好都市観光物産展

## 7-2 産業振興による都市活力創出

197頁

### 7-2-1 新たなビジネス展開の支援

創業起業推進事業  
としまビジネスサポート事業（セミナー事業）

### 7-2-2 地域産業の活性化

中小企業支援事業  
区内公衆浴場支援  
空き店舗対策事業  
としまビジネスサポート事業（相談事業）  
としまものづくりメッセ《再掲 7-1-1》  
商店街電灯料補助事業  
中小商工業融資事業  
商店街イベント支援事業  
就業支援事業

### 7-2-3 消費者権利の実現支援

消費者被害防止啓発事業（消費者情報提供及び被害防止事業）  
消費生活相談事業  
消費者教育事業

## 8 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

文化

### 8-1 文化によるまちづくりの推進

206頁

#### 8-1-1 文化によるまちの活性化

文化資源の保護と活用事業  
（仮称）西部地域複合施設文化拠点準備事業  
（仮称）西部地域複合施設の整備  
「池袋演劇祭」助成事業《再掲 8-2-1》  
新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館《再掲 7-1-1》  
「フェスティバル/トーキョー」開催事業  
豊島区アートステーション事業  
新公会堂のあり方検討

#### 8-1-2 新たな文化芸術の創出と創造環境の整備

舞台芸術交流センターの管理・運営  
文化芸術創造支援事業《再掲 8-2-2》

#### 8-1-3 地域文化・伝統文化の継承と発展

雑司が谷旧宣教師館の管理・運営  
郷土資料館の管理・運営  
伝統工芸振興事業  
民俗芸能 in としま助成事業  
郷土資料館区民利用の情報基盤の整備  
旧鈴木信太郎邸の保存・活用

### 8-2 文化芸術の振興

211頁

#### 8-2-1 文化芸術観賞機会の充実

- 再掲 「池袋演劇祭」助成事業《8-1-1》
- 美術作品等展示・管理事業
- 区立熊谷守一美術館の管理・運営
- としま区民芸術祭助成事業
- 区民参加によるアート・ステージ助成事業
- 庁舎ロビーコンサート実施事業

### 8-2-2 文化を支え、発展させる人材の育成

- 再掲 文化芸術創造支援事業《8-1-2》
- ジュニア・アーツ・アカデミー助成事業
- 「としま文化フォーラム」助成事業
- 区民参加による演奏会助成事業
- 子どものための文化体験プログラム
- 文化ボランティアの育成事業

## 8-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

217 頁

### 8-3-1 生涯学習の環境整備

- 地域図書館の図書資料収集貸出事業
- 中央図書館の図書資料収集貸出事業
- 点字図書館障害者サービス事業
- 地域文化創造館の管理・運営
- 図書館電算システムの維持管理
- 生涯学習センターの整備
- みみずく資料館の運営
- 南大塚地域文化創造館大規模改修

### 8-3-2 個の学びから社会的な学習活動への転換

- 大学との協働による「としまコミュニティ大学」
- 生涯学習センターモデル事業
- ボランティア人材バンク運営事業

### 8-3-3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- スポーツ施設の管理・運営
- (仮称) 南長崎中央公園の整備
- スポーツ・レクリエーション活動の振興
- ジュニア育成・シニアスポーツ振興事業

【計画事業の記載例】

1-1-1-1	① ② ③ 基幹	地域協議会モデル事業	
【事業内容】区民との協働による新たな地域経営の仕組みづくりに向け、地域の多様な組織・人をつなぐ「地域協議会モデル事業」を実施する。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
協議会設置数	1カ所	協議会設置数	5カ所
部会等開催数	延べ 21回	部会等開催数	延べ 500回
④		⑤	
⑥	1,792	⑦	34,048
事業費			

【計画事業の記載内容】

	項目	内容
①	計画事業の番号	後期基本計画の計画事業番号 前期基本計画より番号を引き継いでいるため、欠番があります。
②	事業の種別	基幹 は基幹事業、貢献 は貢献事業、建設 は施設建設事業、新規 は新規事業 「基幹事業」当該施策を実施するにあたって根本的な内容であり、不可欠な事業 「貢献事業」特に施策の効率性や効果の拡大に寄与する事業
③	計画事業名	基本計画における計画事業名 複数の施策に関わる事業については再掲しています。 中心となる施策については、計画事業名の後に再掲先の計画事業の番号を記載しています。 また、再掲先では、計画事業名の前に再掲と記載し、計画事業名の後に中心となる計画事業の番号を記載しています。
④	前期事業量	前期（平成 18～22 年度）の事業量の実績 平成 22 年度分については、予算計上された事業量
⑤	後期事業量	後期（平成 23～27 年度）の事業量の目標
⑥	前期事業費	前期（平成 18～22 年度）の事業費の実績 平成 22 年度分については、予算計上された金額。単位：千円
⑦	後期事業費	後期（平成 23～27 年度）の事業費の見込み 単位：千円
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期（平成 23～27 年度）より新たに計画事業に選定された事業については、前期の実績は記載していません。</li> <li>新規事業については、事業費は記載していません。</li> <li>施設建設事業の事業費については、事業の枠組みが確定しているもののみ事業費を記載しています。</li> </ul>